

# 北区まちづくり協議会の活動とこれから

北区まちづくり協議会 座長 伊藤 英夫

北区まちづくり協議会は、北区のまちづくりに関係する各団体の連携を図り、地域の様々な課題に取り組むことを目的として、平成 22 年に設立されました。

当協議会は、北区 11 地区の連合町内会や、北区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、青少年育成委員連絡協議会、商店街連絡協議会など、様々な分野で活動・活躍する 48 団体で構成されており、講演会やワークショップ、体験会の開催などの活動を行っています。

本稿では、平成 29 年度と平成 30 年度の主な活動について紹介させていただきたいと思います。

## 【北区まちづくり協議会の活動】

平成 29 年度は、平成 29 年 9 月と 30 年 2 月の 2 回、全ての構成団体が参加する「全体会」を開催いたしました。

第 1 回全体会では、座長以下総勢 24 名で札幌市民防災センターの施設見学を行いました。

当該施設では、地震や暴風など災害に関する様々な体験をすることができます。特に、地震体験では、震度 3 相当の揺れから、震度 7 を記録した東日本大震災を再現した揺れまでを体験し、更に札幌での発生が想定される直下型地震の体験もできました。



震度 7 を体験中

また、それぞれの地震の特徴や対策方法等の説明も聞くことができ、地震災害を「自分事」として認識し、日々の防災対策の必要性を改めて実感しました。

第 2 回全体会は、北区役所が実施している「防災リーダー研修」との合同開催としました。

まず、公益財団法人札幌市防災協会の細川雅彦防災・危機管理専門官から「洪水災害に備えて～どう生命（いのち）を守る～」をテーマにご講演いただきました。講演では、「災害とはなにか、そして災害に備えるとはどういうことなのか」という防災を考える上で最も重要な基本的なところから始めていただき、災害の中でも気象災害にスポットを当てたお話を聞かせていただきました。



講演後は、当時の座長である麻生連合町内会の大門会長、北区市民部の宇賀治部長及び細川専門官の 3 名をパネリストに、「北区をより防災に強い街にするためには～自主防災組織ができること～」をテーマとしたパネルディスカッションを行いました。

はじめに、細川専門官から「北区における地震リスクとその備え」、宇賀治部長から「自主防災活動の推進及び行政の役割」、大門会長から「麻生地区の活動事例」と題して、それぞれ情報提供いただき、それを踏まえて、参加者との意見交換を行いました。災害を最小限にとどめるために一人一

## ◆北区まちづくり協議会の活動とこれから

人が取り組むべきこと、地域が取り組むべきこと等、様々な意見が出され、とても活発で有意義な議論となりました。



この全体会では、「災害は、今この瞬間にも起きるかもしれない」との意識を持つこと・災害発生を想定することが重要であり、そのためには、自分たちが住む地域でどのような災害が起こりうるのかを把握し、それに対応する備蓄品を用意することが必要であることを学びました。また、日頃から隣近所と顔見知りになるためのコミュニティづくりの重要性についても学ぶことができました。

平成 30 年度も 2 回の全体会を行いました。特に 9 月に開催した第 1 回全体会では、開催直前に北海道胆振東部地震が発生したことから、当初予定していた内容を変更し、実体験した大地震に関する情報交流会を行いました。

平成 29 年度に続いて細川専門官をお招きし、「災害に備える」をテーマにお話しいただいたのち、北区役所の担当部署から札幌市内の地震被害についてご報告いただきました。その後、2 つのグループに分かれ「地震発生時の行動」、「反省点」の 2 点について議論しましたが、時間が足りなくなるほど活発な意見交換となりました。



また、会場の一角において、組立式ダンボールベッドの展示や、長期的な避難所生活を想定して、非常食をおいしく食べるためのレシピの紹介も行いました。



この全体会では、様々な分野で地域の課題に取り組む団体で構成されている北区まちづくり協議会だからこそできる災害への備えや災害時の対応等を確認することができました。また、実際に被災することで見えてきた課題を共有できたことも大きな収穫でした。

### 【今後の活動について】

北区まちづくり協議会は、発足以来一貫して「防災」をテーマに活動を続けてきましたが、北海道胆振東部地震の発生を受け、新たな課題も見えてきたところです。

平成 31 年度も引き続き「防災」をテーマとして、災害に対する日頃の備えや、共助の在り方なども含めて議論を発展させていきたいと思っております。

今後も、北区まちづくり協議会で学んだ成果について、各団体がそれぞれの立場から地域住民にアプローチすることで、地域の連携の輪を広げていけるよう、構成団体一丸となって取り組んでまいります。

### ○お問い合わせ

北区市民部地域振興課

TEL. 011-757-2407